



# 10月は仕事と家庭を 考える月間です



我が国においては、急速に少子化が進行していますが、少子化の背景の一つとして、仕事と家庭との両立の負担感が指摘されているところです。

このため、仕事と家庭との両立の負担を軽減し、働きながら子どもを育てやすい環境を整備することが重要な課題となっています。

こうした中、平成17年4月には「次世代育成支援対策推進法」が全面施行され、企業においては、仕事と家庭の両立を図るために必要な雇用環境の整備を進めるための一般事業主行動計画の策定とそれに基づく取り組みが進められています。

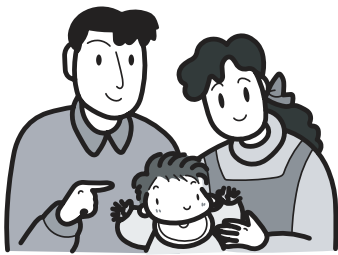
また、平成17年4月からは、育児休業・介護休業の対象労働者の拡大や育児休業期間の延長等を含とした改正育児・介護休業法が施行され、労働者の仕事と家庭の両立支援が一層推進されているところです。

このように、労働者が仕事と家庭を両立させ、仕事と生活のバランスのとれた

多様な働き方を選択できる社会を築くためには、今後とも政府、地方公共団体、企業等が一体となって、仕事と家庭の両立支援や働き方の見直しに取り組むことが必要です。

厚生労働省では、毎年10月を「仕事と家庭を考える月間」と定め、仕事と家庭の両立について社会全般の理解を深めるために各種の活動を展開しています。

各事業所においては、育児・介護等が両立できるような様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるように取組を行っているいただきますとともに、行動計画の策定作業を進めていただきますようお願いいたします。



## 【多様な働き方を考えるセミナー】

### ～パートタイム労働者の雇用管理改善、改正育児・介護休業法説明会～

#### ■和歌山会場

平成17年11月1日(火) 午後1時30分～  
県民交流プラザ  
和歌山ビッグ愛大ホール  
(和歌山市手平2-1-2)

#### ■田辺会場

平成17年10月18日(火) 午後1時30分～  
田辺商工会議所大会議室  
(田辺市新屋敷町1)

お問い合わせ先  
和歌山労働局雇用均等室  
073・421・6157

## 10月1日から、防災行政無線の 放送時間の一部が変更になりました。

放送

午前7時30分  
午前11時30分  
午後6時

チャイム

午前7時  
午前11時30分  
午後5時

# 楽しみました 敬老会



▲五木ひろしさんの  
そっくりさんと一緒に



▲舞踊「おどり」を



▲伝統の踊りを披露



▲美声を聞かせて

## 知っていますか？ 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主……建設業を営む方  
対象となる労働者……建設業の現場で働く人  
掛金……日額 310 円

◎ 国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

◎ 経営事項審査で加点評価の対象となります。

◎ 掛金の一部を国が助成します。

◎ 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◎ 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「ようこそ建退共へ」で、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください！！

アドレス <http://www.kentaikyō.taisyokukin.go.jp/>

★詳しいことは、もよりの建退共和歌山支部へ

お問い合わせください。 ☎073-436-1327